

四国建設業BCP申請書類に関する相談窓口のお知らせ

四国建設業BCP等審査会の「災害時の事業継続力認定 審査要領」に関わる問合せや、「申込書類」を作成するうえで困った事・疑問などあれば、お気軽にご相談ください。

また、面接審査時に渡した「修正事項メモ」の電子データが必要な場合や、「修正事項メモ」に関する問合せも受け付けています。

なお、相談、問合せはメールで受け付けています。まずはメールにて連絡してください。

1. 問合せ先

四国建設業BCP等事務局

E-mail : kensetubcp-s8800@mlit.go.jp

2. 受付時間

9 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 1 3 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0

(土日、祝祭日を除く)